

## 「グローバルCOEプログラム」中間評価 意見聴取実施要領（案）

平成22年 月 日  
グローバルCOEプログラム委員会

## 1. 目的

「グローバルCOEプログラム」評価要項に基づき実施される意見聴取に関し、必要な事項を定めることにより、その円滑な実施に資することを目的とする。

実施にあたっては、分野別審査・評価部会において現在までの進捗状況等に鑑み、今後の努力を待っても当初目的の達成は困難であると判断された拠点について、事前に大学へ示した中間評価内容に対して反論の機会を設けるとともに、大学から当初目的の絞り込みによる計画修正の要望があれば、併せてその審議も行う。

## 2. 実施主体

実施主体は、独立行政法人日本学術振興会グローバルCOEプログラム委員会分野別審査・評価部会とする。

## 3. 実施方法

## (1) 時間の配分

- ① 拠点リーダーによる評価コメントに関する意見等……20分(程度)
- ② 質疑応答……30分(程度)
- ③ 審議は、意見聴取が終了した上で行う

## (2) 説明者

拠点リーダーを含め4名以内の出席者が説明を行う

## (3) 説明資料

- ① 審査・評価部会において整理した現時点での中間評価コメント等の内容についての意見資料
- ② 大学から当初目的の絞り込みによる計画修正の要望があれば、それに基づく資料
- ③ 別途、必要に応じて追加の説明資料

## 4. 意見聴取出席者の注意事項

- (1) 意見聴取説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該拠点意見聴取開始時間30分前に意見聴取会場前に参集すること。
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) 意見聴取会場には、液晶プロジェクター、パソコン(Windows)及び接続ケーブル(D-sub15ピンケーブル、3列ピン)が用意してあるので、説明時に利用できること。
- (4) 意見聴取時に使用する追加説明資料がある場合は、意見聴取当日に必要な部数(整理の都合上A4判サイズとする)を用意すること。(詳細は別途通知することとする。)
- (5) 意見聴取内容の録音及び録画は、禁止すること。

